

第7編 教 育

教 育 行 政
教 育 施 設
学 校 教 育
社 会 教 育

第1章 教育行政

教育総務課

昨今、少子高齢化や生活の多様化が急速に進むなど、社会環境は大きく変化しており、教育に対するニーズは多種多様化し、行政サービスに対する需要も質、量共に増大している。一方で、日本経済の先行きについては依然として不透明な状況で、地方財政も引き続き厳しい状況である。

しかし、教育は未来への先行投資とも言われるため、市民一人ひとりの夢や希望の実現に向けた生涯を通じての人づくりを支援していく必要があるものと考えます。

こうした状況の中、本市の教育においては、「未来の礎を築く教育のまち 平塚」を基本理念として、「第2期教育振興基本計画～奏（かなで）プランⅡ～」を令和2年1月に策定した。これは、平成22年3月策定の「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」の方向性を受け継ぐものであるとともに、総合的な教育施策の根本となる方針である「平塚市教育大綱」に基づくものである。この大綱は、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において議論の上に策定されたものである。

「平塚市総合計画」に連動する教育大綱や奏プランⅡに基づき、次世代を担う子どもたちの学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を着実に進めている。

1 教育大綱及び教育振興基本計画の推進

(1) 概要

ア 平塚市教育大綱

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月施行）を受けて、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的としたもの

実施期間 令和2年度～令和5年度 4年間（令和2年2月策定）

<基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

<基本方針>

「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

「子どもの育ちを支援する環境の充実」

「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

イ 第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～

国の教育振興基本計画や県のかながわ教育ビジョンの策定を受けて、本市の教育委員会が取り組むべき理念・目標等を掲げ、それを達成するための取組を記載した計画

基本計画 令和2年度～令和6年度 5年間（令和2年1月策定）

<基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

実施計画 年度ごとに作成（平塚市 教育の方針）

＜基本方針＞

基本方針1 「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

(2) 進行管理

平成19年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）を受けて、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価が義務付けられた。本市においても、平成20年度以降、主に教育の方針（奏プランⅡ実施計画）に掲載する事業を対象に教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら点検・評価を行っている。

(3) 令和3年度（2021年度）平塚市教育の方針

＜基本理念＞

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

＜基本方針＞

基本方針1 「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

2 教育委員会

教育委員会会議 議題月別集計表

◎付議事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基本方針の決定												1	1
規則及び規程の制定及び改廃				1		1	2				6	4	14
議会の議決を経るべき事案		2			3	1	1	1		1	2	1	12
事務局職員任免等												1	1
県費負担教職員任命等の内申など											1		1
付属機関委員の任命等	4	1	3			1	1						10
学校の区域の設定及び変更													0
教科用図書採択		1		3						1			5
市指定重要文化財の指定等													0
修学支援生決定												1	1
儀式・表彰						1					1		2
請願・陳情等													0
教育に関する事務の点検・評価							1						1
その他	1			1			1					1	4
計	5	4	3	5	3	4	6	1	0	2	10	9	52

◎報告事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市議会報告			1			1			1			1	4
要綱等制定改廃													0
児童生徒指導								1	1				2
服務関係			1					1					2
表彰関係											1		1
学校教育関係事業・催物		2			1				1	1	1	2	8
公民館関係事業・催物													0
スポーツ課関係事業・催物													0
図書館関係事業・催物													0
博物館関係事業・催物			1				1				1	1	4
美術館関係事業・催物													0
その他社会教育関係事業・催物													0
その他	3	3	1	1					1				9
計	3	5	4	1	1	1	1	2	4	1	3	4	30

第2章 教育施設

教育施設課

第1節 学校教育施設整備

児童・生徒の安全確保と教育環境及び教職員の執務環境の向上を図るとともに、老朽化した校舎等の維持管理のため、改修工事等を実施した。

1 施設の主な整備内容

整備内容	学校名	備考
小学校トイレ修繕	花水、勝原	
小学校受水槽改修工事	豊田	
小学校高架水槽改修工事	南原	
小学校大規模改修工事	土屋	
小学校新築工事	相模	
小学校校舎整備事業賃貸借	みずほ	賃貸借期間 10年
中学校トイレ修繕	土沢	
中学校受水槽改修工事	江陽	
中学校大規模改修工事	神明	
中学校特別教室空調機賃貸借	全校	賃貸借期間 10年

第3章 学校教育

教育総務課、学校給食課、学務課、教職員課、

教育指導課、教育研究所、子ども教育相談センター

第1節 学校現況

市立学校の数は、小学校29校、中学校16校、幼稚園2園となっている。

1 市立学校在籍者数

令和4. 5. 1現在

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計
小 学 校	崇善	18	6	610	33	643	49	10	59
	港	18	4	572	17	589	31	2	33
	松原	14	3	388	20	408	25	2	27
	富士見	22	4	699	22	721	36	11	47
	花水	32	4	1,041	23	1,064	50	12	62
	旭	17	3	478	12	490	29	2	31
	大野	19	4	551	22	573	33	2	35
	中原	12	6	388	27	415	27	2	29
	豊田	10	3	229	10	239	19	2	21
	神田	12	4	374	18	392	26	2	28
	城島	7	2	147	9	156	14	2	16
	岡崎	13	4	420	13	433	26	2	28
	金田	15	4	439	16	455	27	2	29
	土屋	6	2	86	6	92	13	2	15
	吉沢	12	2	285	5	290	20	2	22
	金目	12	5	345	22	367	26	2	28
	横内	12	4	311	22	333	31	2	33
	八幡	12	3	343	14	357	23	2	25
	南原	9	2	198	3	201	17	2	19
	真土	18	6	529	28	557	34	2	36
	松が丘	11	4	257	18	275	22	2	24
	相模	11	2	258	11	269	20	2	22
	なでしこ	12	3	333	14	347	23	2	25
	勝原	12	3	376	18	394	27	3	30
	松延	15	4	442	12	454	27	2	29
	みずほ	25	5	748	27	775	43	2	45
	山下	15	3	444	19	463	27	3	30
	大原	6	3	156	11	167	17	2	19
	金目分校	0	3	0	19	19	8	0	8
	計	397	105	11,447	491	11,938	770	85	855
					男	6,108	296	33	329
					女	5,830	474	52	526

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計
中学校	江陽	17	2	601	14	615	37	2	39
	太洋	9	2	310	8	318	24	2	26
	春日野	10	3	347	8	355	27	2	29
	浜岳	18	2	668	10	678	38	2	40
	大野	16	4	550	24	574	38	2	40
	神田	11	2	372	6	378	27	2	29
	土沢	6	2	142	4	146	19	2	21
	金旭	16	2	569	14	583	34	2	36
	中原	12	4	422	15	437	30	2	32
	大住	9	4	303	17	320	27	2	29
	山城	12	5	421	20	441	33	2	35
	神明	12	3	420	17	437	33	2	35
	金目	12	6	391	22	413	33	2	35
	横内	6	2	195	10	205	22	2	24
	旭陵	11	2	344	9	353	26	2	28
金目分校	0	2	0	11	11	12	0	12	
計		177	47	6,055	209	6,264	460	30	490
					男	3,190	252	15	267
					女	3,074	208	15	223
幼稚園	ひばり	2		22		22		8	8
	土屋	1		14		14		6	6
	計	3		36		36		14	14
					男	20		3	3
					女	16		11	11
小・中学校、幼稚園合計						18,238	1,230	129	1,359
					男	9,318	548	51	599
					女	8,920	682	78	760

2 市立中学校卒業者の進路状況

(単位 人)

進 学 者 数												専修学校等	就職者数	その他の	卒業者総数
全 日 制 課 程					定時制課程	通信制課程	高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校	高等部	合計				
県内公立	専門・総合	県内私立	県外公立	県外私立											
1,044	346	471	5	35	1,901	28	100	0	3	52	2,084	6	3	14	2,107

第2節 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校在学児童生徒、次年度に市立小学校に就学予定の児童及び市内に在住で神奈川県立中等教育学校（前期課程）に在学する生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助することにより義務教育が円滑に受けられることを目的としている。

援助対象は、生活保護世帯（要保護児童生徒）と、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していて収入が基準以下の世帯（準要保護児童生徒）である。令和3年度の援助対象児童生徒数は、2,050人（要保護児童生徒130人、準要保護児童生徒1,920人）であった。また、特別支援教育就学奨励費は市立の小・中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者及び特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部を援助することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。令和3年度の補助対象児童生徒数は、518人であった。

令和3年度の援助内容は、次表のとおりである。

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
【就学援助費】		
学用品費	小学生 11,630円 中学生 22,730円	準要保護児童生徒
通学用品費	2,270円	準要保護児童生徒
新入学用品費	小学生 51,060円 中学生 60,000円	準要保護児童生徒 (小学校1年生、中学校1年生のうち 入学準備金の支給を受けていない児 童生徒)
校外活動費（日帰り）	小学生 1,600円 中学生 2,310円	準要保護児童生徒
校外活動費（宿泊）	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
修学旅行費	実 費(上限あり)	要保護、準要保護児童生徒
卒業時諸費用代	8,000円	要保護、準要保護児童生徒 (中学校3年生)
入学準備金	小学生 51,060円 中学生 60,000円	準要保護児童 (次年度小学校1年生) (小学校6年生)
給食費	徴収額	準要保護児童生徒
通学費	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
体育実技用具費	実 費(上限あり)	準要保護生徒
医療費	現物給付	要保護、準要保護児童生徒
めがね購入費	現物給付(上限あり)	準要保護児童生徒
一時困窮扶助費	実 費	同上以外の一時的困窮世帯
教科書の給付	現物給付	被災世帯の児童生徒
【特別支援教育就学奨励】		
学用品費等購入費	実費の半額（上限あり）	
新入学児童・生徒学用品費等	実費の半額（上限あり）	
校外活動等参加費	実費の半額（上限あり）	
修学旅行費	実費の半額（上限あり）	

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
交流及び共同学習交通費	実 費	世帯によっては制限あり
給食費	徴収額の半額	
通学費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり
通級費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり

第3節 高等学校等修学支援金

本市の住民で中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して高等学校等修学支援金を支給している。給付額は1人月額7,000円を限度とし、在学する高等学校等の修学期間又は3年間のいずれか短い期間支給する。

第4節 幼稚園就園奨励

昭和59年度から心身障がい幼児を保育している市内私立幼稚園に対し、該当幼児1人当たり月額11,000円の補助を行い、心身障がい幼児の就園奨励を図った。

第5節 学校保健

学校における保健管理は、昭和33年の学校保健法の制定とともに児童生徒の健康管理の充実が図られてきた。

平成21年度には、上記の法が学校保健安全法に改正され、令和3年度は、これに基づき次の事業を実施した。

1 幼児児童生徒腎臓疾患検査の実施

市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒全員の腎臓疾患を検出するために、尿検査（一次、二次）を18,013人に実施、そのうち40人について、さらに精密検査を実施した。判定委員会の判定結果により、腎臓手帳を発行するとともに、腎臓疾患児童生徒に定期検尿を実施している。

2 児童生徒心臓疾患検査の実施

児童生徒の運動等による突然死等を防ぐため、心電図検査を市立小学校1年生及び市立中学校1年生に実施した。検査人員は4,073人である。その結果、異常が見受けられた児童生徒又は定期健康診断により心臓の疾患及び異常があると思われる児童生徒を対象に、二次検査を実施した。検査人数は236人である。さらに判定委員会の判定結果により管理区分を設け、心臓手帳により健康管理を行っている。

3 児童生徒結核健康診断の実施

結核感染者及び発病者の早期発見・早期治療のため、市立小・中学校の児童生徒全員に対し結核健康診断を実施した。問診調査実施人員は18,338人である。健康診断及び問診調査結果により21人にレントゲン検査を実施した。

4 歯科衛生士による学校歯科巡回指導の実施

歯科保健指導の徹底を図るため歯科衛生士により、市立小学校の児童を対象として、「歯科疾患の予防法及び正しい歯ブラシの使用法」等を内容とする歯科巡回指導を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止した。代替措置として、歯科衛生関係資料を小学校へ配布した。

5 市立学校職員健康管理事業の実施

市立学校職員の健康管理については、早期発見・早期治療の指導を基本とし実施した。

(1) 結核健康診断	914人
(2) 定期健康診断Ⅰ（診察、身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、心電図検査）	823人
(3) 定期健康診断Ⅱ（診察、身長、体重、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿）	113人
(4) 消化器検査（40歳以上の希望者）	106人
(5) 大腸がん検査	760人
(6) 子宮がん検診（希望者）	137人
(7) ストレスチェック	1,169人

※学校職員のうち市費職員はここに含まず、第1編第8章第3節の表「健康診断等受検状況」に含まれる。

第6節 学校給食

本市の学校給食は、昭和23年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置づけ、逐次施設設備と内容の充実を図ってきた。昭和38年には、小学校全校に栄養士を配置し、児童の健康増進と地域社会の食生活の改善に多大な成果をあげてきた。

しかし、その後は各校とも調理場施設設備の老朽化に加え、児童の急激な増加に伴う施設の狭あい化が目立つようになったため、これらの対策として共同調理場方式を採用し、学校給食の充実を図ってきた。

現在小学校28校の内、11校分を東部学校給食共同調理場で、10校分を北部学校給食共同調理場で、崇善・港・富士見・花水・勝原・松延・山下の7校は自校において給食を実施している。また、民間のノウハウを活かした業務の効率化のため、平成26年4月から東部北部両学校給食共同調理場の調理業務等の民間委託をし、平成30年4月から勝原小学校、平成31年4月から松延小学校、令和2年4月から港小学校の調理業務を民間委託した。

令和3年4月から、小学校の学校給食費を公会計化した。これまで各学校ごとに徴収していた学校給食費を市が保護者から直接徴収することで、小学校教職員の負担軽減を図った。また、この公会計化により食材購入費を予算化することで、安定した給食の実施が可能となった。

1 学校給食実施状況

(1) 完全給食 (小学校)

区分	学校数	1日当たり 給食数合計	給食従業員数			年間給食 実施回数	給食費 月額	摘 要
			栄養士 人	調理員 人	その他 の職員 人			
単独調理 場方式	7校	4,019食	7人	32人	0人	179回	4,300円	勝原小・松延小・ 港小 民間委託
共同調理 場方式	21	8,443	6	平成26 年度から 民間委託	2	179	4,300	東部11校 北部10校
計	28	12,462	13	32	2	—	—	

(2) 1人1食当たり年平均提供栄養量 (小学校)

区 分	エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビ タ ミ ン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 619	% 13.3 (20.6g)	% 30.0 (20.6g)	mg 332	mg 2.5	μgRE 219	mg 0.51	mg 0.53	mg 32
学校給食 実施基準 (8歳～9歳)	650	摂取エネルギー 全体の 13% ～20%	摂取エネルギー 全体の 20% ～30%	350	3.0	200	0.40	0.40	25

(3) 牛乳給食 (中学校)

学 校	給食数 (1日当り)	年間平均実施回数	摘 要
15校	3,406食	88回	1回1本 (200ml)

第7節 学校安全

児童生徒の通学安全及び学校内における安全を確保することは重要な課題である。令和3年度においても、安全指導と安全施策の充実に努めた。

1 通学路の安全対策

各学校の通学路における危険を把握し、学校、PTA、自治会等地域関係者、警察、道路管理者等と通学路の合同点検を実施し、必要な対策を講じた。また、安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成し、通学路の安全確保に努めた。

2 安全点検の定期的実施

学校内の安全管理の徹底を図るため、各校ごとに毎学期1回以上全施設設備の点検を実施し、安全の確保と事故の防止に努めた。

3 学校災害見舞金

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターの給付により対応しているが、昭和56年度から本市独自の事業として歯の破折等に対し学校災害見舞金を支給し、学校教育の円滑な運営を図っている。令和3年度の支給状況は次のとおりである。

見舞金の状況	件数(件)	支給額(円)
死亡	0	0
歯の破折	2(3本)	120,000
7日以上入院療養	8	160,000
1か月以上の自宅療養等	0	0
教育委員会が特に必要と認めたもの	0	0
計	10	280,000

4 心肺蘇生法実技講習会

心肺蘇生及び救急法の理論と技術の習得を図るため実技研修を行った。

対象 幼稚園、こども園、小中学校教員

5 学校安全担当者会

学校における組織的な安全管理の一層の充実に努めるとともに、教職員の安全意識を高め、児童生徒等が安全で安心して過ごせる学校づくりを推進するため研修を開催した。

第1回

日時 4月28日

内容 「平塚市立学校における授業中の児童死亡事件について」

対象 幼稚園、こども園、小中学校教員

第2回

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

第8節 教育指導

学校教育は、「生きる力」の育成を基本とし、ゆとりとうるおいのある教育環境を整え、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力や自ら学ぶ意欲を身に付け、豊かな人間性をもち、たくましく生きていく力をもつ幼児・児童・生徒の育成を図ることをねらいとしている。

学習指導要領に基づき、創意が生かされた活力のある学校の創造を目指し、家庭・地域との緊密な連携のもとで、生きる力を育む学校づくりに努め、自然や人とのふれあい活動、道徳教育、人権教育、国際教育、情報教育、身近な地域での体験を通じての環境教育等を、学校・家庭・地域が一体となって推進できるよう諸事業を実施した。また、支援教育の視点から、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細かな指導を図り、すべての子どもたちが共に学び、共に育つ教育の推進に努めた。さらに、関係教育機関や地域との連携と協力を重視し、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的活動の充実に努めた。

1 研究並びに研修にかかわる事業

名 称	内 容	対 象	回数
小・中学校教頭研究会	生きる力を育む学校づくりをめざし、学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての識見を高める。	小・中学校教頭	6
小・中学校教務担当者会	学習指導要領に基づく教育課程の編成についての研究及び中学校区の行事調整等の情報交換を行う。	小・中学校教務担当教員	1
幼稚園・こども園園長会	園運営の改善を図るため、園運営上の課題、今日的課題について主体的に研修を行い、園長としての識見を高める。	幼稚園・こども園園長	2
幼稚園・こども園主任・担任研究会	幼児教育の今日的課題について研究を行い、主任としての識見を高める。 幼児が主体的に活動できる保育のあり方を研究し、担任としての資質を高める。	幼稚園・こども園主任 幼稚園・こども園担任	7
授業づくり推進事業	教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりを研究し実践する。実践事例を教育委員会がレポートにまとめ、各学校等に配布する。	当該小・中学校	25
児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導上の情報交換・相互研修などにより、学校間や学校と関係機関との協力体制を確立することで、指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導担当教員	小 4 中 5
人権教育担当者会	人権を尊重した学校教育を確立するため、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権問題、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題について認識を深める。	小・中学校人権教育担当教員	2

名 称	内 容	対 象	回数
道徳教育推進担当者会	各学校における道徳教育の充実を図るため、道徳教育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校道徳教育推進担当教員	1
食教育推進担当者会	学校の教育活動全体を通じて食育を推進していくための手立てや課題について、書面にて情報提供を行う。	小・中学校食教育推進担当教員、栄養教諭、学校栄養職員	1
小学校外国語教育担当者会	小学校における外国人英語指導者(AET)の活用及び外国語教育を円滑に推進していくための打合せ及び研修等を行う。	小学校外国語教育担当教員	1
養護教諭研究会	健康診断の実施、事後処理等についての研究や応急処置、保健指導、危機管理等について研修を行う。	小・中学校養護教諭	9

2 その他の事業

(1) 幼稚園・こども園・小中学校訪問

各園、各小・中学校の要請に応じて行う訪問と、年間計画に基づく訪問を実施し、保育や教科指導等のあり方や実践上の諸課題等について指導助言を行った。

(2) 外国人英語指導者(AET)学校訪問

幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、AETが幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問した。

ア 市内全中学校の1～3年生に対し、1学級あたり年間約13時間の訪問を行った。

イ 市内全小学校の1・2年生に対し1学級あたり年間3時間、3・4年生に対し1学級あたり10時間、5・6年生に対し30時間程度の訪問を行った。

ウ 要請のあった幼稚園・こども園3園を訪問した。

(3) 日本語指導協力者派遣事業

学校の要請に応じ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導が必要な外国につながるのある児童・生徒への日本語習得や基本的な生活についての指導・相談・支援を行い、日本での学校生活への適応を図った。

(4) 幼・保・小・中連携の推進事業

幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、指導のあり方や指導上の問題点等について研究し、相互に理解を深めるとともに、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間で連携・交流を図った。

ア 連携・交流の推進

各学校(園)で新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で適切に連携・交流を行った。

イ 幼・保・小・中連携学習研究会

書面開催

(5) 英語教育推進事業

小・中学校における外国語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師による研修

を実施し、教員の授業の実践力向上を図った。

ア 講師による訪問研修

6月～令和4年3月 6回 延べ参加者数 169人

(6) 青少年健全育成

少年非行の低年齢化が憂慮される中で、地域社会の人々、健康・こども部青少年課、神奈川県教育委員会等の関係諸機関との連携した事業を行い、青少年健全育成の充実を図った。

ア 小・中学校教頭研究会（児童・生徒指導についての研修）

イ 児童・生徒指導担当者会（いじめ、暴力行為、不登校、学校と警察との相互連携制度、スマートフォンや携帯電話等、情報通信機器の利用におけるトラブルの実態とその対応、児童指導における校内体制づくりについての研修、関係機関を含めての児童・生徒指導上の情報交換）

ウ サポートチームシステム推進事業（市サポート、中学校区サポートによる問題行動等にかかわる児童・生徒の支援）

(7) 生きる力を育む学校づくり推進事業

ア ふれあい教育の推進

学校（園）や地域の特性を踏まえ、学校（園）・家庭・地域との連携・協力を図りながら、地域に開かれた学校づくりをめざし、創意あふれる活動を推進し、自然や人とのふれあいを通して、心豊かな人として生きていく力が身に付くよう、幼児・児童・生徒の育成を図った。

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、講演会を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」の推進

地域や学校、児童・生徒の実態等に応じ、自ら学ぶ力や学び方・考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにするため、「総合的な学習の時間」を推進し、児童・生徒の育成を図った。

ウ 芸術鑑賞の推進

情操教育の一環として、広く優れた音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞学習を行い、感性豊かな生徒の育成を図った。

エ 校外学習の推進

校外での体験学習を推進するため、移動にバスを利用し、学習内容の深化を図った。

オ 各種大会・コンクールへの参加の推進

スポーツの大会やコンクールに参加することを推進し、たくましく生きる力や、思いやり感動する心の育成を図った。

(8) 中学校部活動地域指導者派遣事業

中学校における部活動育成及び活性化のために、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。

ア 実施状況 中学校 15校 地域 1 派遣地域指導者数 延べ 107人

(9) 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図った。

連絡協議会、司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会を開催し、各校の取組の情報交換等を行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有化した。

(10) サン・サンスタッフ派遣事業

児童・生徒一人一人に応じた指導を充実するため、サン・サンスタッフとして、学校生活全般にわたっての指導・支援・相談に携わる学習支援補助員と、学校図書館の機能の充実を図るために司書等の資格を有する者を学校司書として派遣した。

ア 派遣状況	・学習支援補助員	小学校	81人	中学校	29人
	・学校司書	小学校	28人	中学校	15人

(11) 放課後自主学习教室事業

児童の自主的な学習を支援するために、小学校において「放課後自主学习教室」を週に2回程度開催し、児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指した。

(12) 平塚市いじめ防止基本方針関連事業

小中学校におけるいじめの未然防止等を支援するために、平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」を開催した。「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」については、書面開催。

3 各種関連行事等

(1) 文化的行事

下記の行事を、市立幼稚園・こども園、市立小学校教育研究会、市立中学校教育研究会等が主体的に計画し運営することにより、教育的効果の向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中学校演劇発表会以外は中止した。

ア 中学校演劇発表会	(7月)	オ 中学校美術展	中止
イ 平塚市教員美術展「ひびきの会」	中止	カ 中学校英語祭	中止
ウ 中学校音楽会	中止	キ なかよし作品展	中止
エ 幼小図工作品展	中止		

(2) 中体連関係行事

ア 総合体育大会	14種目	参加人数	延べ4,382人
	期日	6月26、27日、7月10日、11、17、29日 8月28日、10月9日	
イ 新人戦	12種目	参加人数	延べ2,037人
	期日	10月9日を中心として実施	

第9節 教育会館

本市の学校に勤務する教職員及び教育関係者の研修会・各種研究会等の重要性を認識し、また、教職員の福利厚生場の場として、常時使用できるよう昭和55年4月に開館した。

利用状況は次のとおりである。

室別利用状況

区分	利用回数(回)	比率	利用人数(人)	比率
実技研究室	256	25.8	3,626	17.8
小会議室	188	19.0	3,110	15.3
中会議室	277	28.0	4,810	23.6
大会議室	269	27.2	8,818	43.3
計	990	100.0%	20,364	100.0%

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各部屋の収容人員を従来の半数に、貸出時間を20時まで制限していたが、収容人員の制限は令和3年10月末で、貸出時間の制限は令和3年11月末でそれぞれ解除し、令和3年12月から平常の貸出業務を再開した。

第10節 教育研究所

1 事業の重点

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 調査研究活動の充実 | (2) 研修事業の充実 |
| (3) 教育の情報化の推進 | (4) 教育関係資料の収集と提供の充実 |
| (5) 教育関係諸団体との連携 | |

2 事業の概要

(1) 調査研究活動の充実

ア 調査研究部会

<個人・グループ研究部会> (1年計画の1年目 研究部員5名)

「ICTを活用した思考力・表現力・判断力を伸ばす授業づくり」を共通研究テーマとして掲げ、各部員が議論を通じて個人研究テーマを設定し、授業づくりの研究に取り組んだ。

<確かな学力の育成研究部会> (2年計画の2年目 研究部員5名)

子どもたちの学習の基盤づくりの観点から、学力向上のためにはどのような取組が有効かを調査分析し、「確かな学力を育む具体的な手立て ～主体的な学びを目指して～」をテーマに実践研究を進めた。

<情報モラル教育研究部会2020-2021> (2年計画の2年目 研究部員5名)

情報モラル教育の課題を部員同士で共有し、目まぐるしく変化するネット環境に対応できる人材を育成するため、「日常生活につなげるインターネットサービスとの向き合い方」について研究を行い、研究成果を冊子にしてまとめた。

<ICT活用研究会> (2年計画の1年目 研究部員5名)

GIGA スクール構想推進のため、「子どもの“わかった”を引き出すためのICT活用」をテーマに、ICT機器の効果的な活用等について調査・研究を行った。

イ 小中学校・幼稚園研究推進事業

(ア) 特別研究委託事業

市内小・中学校のうち、10校の特別研究委託校が平塚の教育の実態と照らし合わせながら、生きる力を育む学校づくりに向けた今日的な教育課題に対して実践的な研究に取り組んだ。

(イ) 学校研究委託事業

教職員の指導力の向上のため、市内幼・こ・小・中学校のうち1園25校で教育課題の改善や生きる力を育む学校づくりをめざした研究に取り組んだ。

(2) 研修事業の充実

ア 研究教室 (幼・こ・保・小・中教職員対象)

今日的な教育諸課題の解決に向けた具体的な教育実践等の研修の機会を提供するため、幼・こ・保・小・中連携教育講演会を含む研究教室を9回実施した。

イ ICT活用研修会

市内小・中の教職員を対象に、校務の情報化とICTの活用や小学校プログラミング教育に関する研修を実施した。

ウ 情報教育担当者研修会

各学校における情報教育の推進を図るため、小・中学校情報教育担当者を対象に、情報機器やソフトの活用等の研修を実施した。

エ 校務支援システム研修会

市内小・中の教職員を対象に、教職員等を対象に、校務支援システムの操作及び設定について研修を実施した。

オ 平塚市教育講演会

市内の幼・こ・保・小・中の全教職員を対象に、木村泰子氏を講師に迎え「みんながつくる みんなの学校 ―すべての子どもの学習権を保障する―」という演題で講演会を実施した。

カ ワンポイント研修会

日常の教育活動にすぐに生かせるような研修会を5回実施した。

キ 学校研究推進担当者研修会

小・中学校(園)研究推進担当者を対象に担当者としての役割や研究の進め方等、学校研究の推進を支援する実践的な研修を実施した。

ク 新採用教員研修会

児童・生徒・保護者に信頼される教員としての指導力を身につけるため、小中学校新採用教員を対象に基礎的、基本的研修を実施した。

(3) 教育の情報化の推進

GIGA スクール構想に伴い、次のことについて市内小中学校で行った。

- ア 教育用ネットワークの保守及び管理
- イ タブレット端末の保守及び管理
- ウ 充電保管庫の保守及び管理
- エ 大型モニタの保守及び管理
- オ 教育用プリンタの保守及び管理

(4) 教育関係資料の収集と提供の充実

ア 図書館事業

購入本 84 冊

イ 刊行物

(ア) 定期刊行物

- ・機関誌「平塚教育」第 249 号
- ・研究所だより「そよかぜ」全 5 号

(その他の刊行物)

- ・平塚市教育研究所要覧
- ・平塚市教育講演会リーフレット
- ・平塚市教育研究所事業計画
- ・小教研「研究集録」第 68 号
- ・中教研「研究会のあゆみ」
- ・小学校 3・4 年社会科副読本「わたしたちの平塚」

(5) 教育関係諸団体との連携

教育関係諸団体との連携をとり、研究活動の推進を図った。

第 11 節 子ども教育相談センター

心や身体に悩みや課題を抱えている児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒及びその保護者に対して、各専門機関や学校と連携しながら、体系的な相談、援助を行うために平成 5 年 4 月に開設した施設である。

市内在住及び在籍の児童・生徒及びその保護者、学校の教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業をとおして、学校での支援教育等の推進・充実に努めている。児童・生徒に対しての来所相談では、カウンセリングや箱庭療法、遊戯療法を中心とした相談を行っており、必要に応じて知能検査等を実施するなど、支援体制を整えている。

1 重点事業

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) 支援教育等の推進・充実
- (3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

- (4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実
- (5) 適応指導教室事業の充実
- (6) 特別支援教育の充実

2 事業の概要

(1) 教育相談体制の充実

ア 相談件数及び面接・遊戯療法等実施延人数（来所相談・電話相談） (単位 人)

	未就学	小学校						中学校			高校			他	合計		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3				
相談件数 (継続を 含む実人数)	来所 相談	男	0	13	10	21	18	28	26	25	31	25	1	2	0	0	200
		女	0	3	9	11	16	11	11	39	22	21	2	0	0	0	145
	電話相談		4	38	20	30	32	32	25	53	50	16	1	1	0	24	326
	合計		4	354						282			7			24	671
面接・遊 戯療法等 実施延人 数		男	0	0	0	15	73	46	79	51	145	218	0	0	0	0	627
		女	0	0	21	15	0	25	40	227	101	194	19	0	0	0	642
		保護者	0	8	73	198	189	157	260	444	399	489	18	0	0	0	2,235
		担任・他	0	10	4	18	33	14	27	56	25	49	1	0	0	0	237
		合計	0	18	98	246	295	242	406	778	670	950	38	0	0	0	3,741

イ 主訴別相談件数 (単位 件)

	不登校	いじめ	学習面の 心配	発達障害の 心配	生活・行動	精神発達 に関する 心配	その他
来所	160	0	58	15	80	5	27
電話	118	4	33	29	58	9	75

ウ 相談実施結果 (単位 件)

区分	終結	継続	中断	計
男	94	98	8	200
女	68	74	3	145
計	162	172	11	345

エ 訪問相談

件数	1件
延回数	97回

オ 就学相談

件数	210件
----	------

カ 巡回相談訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	362件	0件
訪問回数	59回	2回

(2) 支援教育等の推進・充実

ア 研修・研究事業

名 称	内 容	対 象	回数
教育相談・支援教育研修会	教育相談の考え方や態度、また、特別支援教育についての理解を深め、教師としての資質を高め指導力の向上を図る。	幼稚園・こども園教員 小学校・中学校教員	6
学校訪問事例研究会	学校不応の児童・生徒の事例について、該当の学校全職員で協議し、具体的な方策を探るとともに、専門講師による臨床心理学の視点から、不応児童・生徒の心理や関わり等についての理解を深め、指導力の向上を図る。	小学校 3校 中学校 2校	5
教育相談コーディネーター担当者会	学校における支援教育のあり方について理解を深めるとともに、配慮が必要と思われる児童・生徒への対応や支援について研修する。 また、各方面との連携等について研修を深め、コーディネーターとしての資質の向上を図る。	小学校教員 28人 中学校教員 15人	3※
特別支援教育研修会	特別支援教育についての理解を深めるとともに指導上の問題について協議し指導力の向上を図る。 就学相談のあり方について理解を深め、各学校での就学相談を適切に推進する。	特別支援学級担任 校内教育支援担当者 をはじめとして 小学校・中学校教員	4※

※新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止

イ 相談支援チーム訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	23件	9件
訪問回数	20回	9回

(3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

「文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の研究成果を踏まえ、平成10年度から市の事業としてスクールカウンセラー派遣事業を開始した。

初年度は3人を採用し、中学校に派遣した。その後、漸次増員し、平成19年10月からは、市スクールカウンセラー12人を県スクールカウンセラー15人と合わせて、市内の全小中学校に派遣するに至った。

平成22年度から市スクールカウンセラー13人を採用している。

ア 市スクールカウンセラーによる中学校での来室相談・電話相談（延人数）（単位 人）

	来室相談				電話相談			
	生徒	教職員	保護者	その他	生徒	教職員	保護者	その他
	901	1,266	313	0	24	44	153	0
合計	2,480				221			

イ 市スクールカウンセラーによる小学校での来室相談・電話相談（延人数） （単位 人）

	来室相談				電話相談			
	児童	教職員	保護者	その他	児童	教職員	保護者	その他
	2,017	3,103	1,455	0	25	2	340	0
合計	6,575				367			

(4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実

課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などによる問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、平成25年度より社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1人（週3日勤務）を採用し、子ども教育相談センターに配置した。平成26年度からは、2人（週3日勤務）を採用、平成29年度からは、さらに1人（週5日勤務）を配置している。

スクールソーシャルワーカー活動状況

件数（実数） （単位 件）	訪問回数（延べ） （単位 回）	ケース会議数 （単位 回）	関係機関との連携（含 電話） （単位 回）
小学校	88	74	666
中学校	86	57	706
合計	174	131	1,372

(5) 適応指導教室事業の充実

心因性要因等により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対し、社会生活（学校生活）に適応できるよう解決策をともに考え、カウンセリングや小集団活動をとおして相談・援助することを目的として、平成5年4月、子ども教育相談センター開設と同時にセンター内に設置された教室である。文部科学省により、不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行うため、設置を推進されている「教育支援センター」がこれにあたる。

適応指導教室通室者（正式通室・体験通室）延人数 （単位 人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
91	114	139	92	0	114	144	155	197	148	154	146	1,494

(6) 特別支援教育の充実

児童・生徒の能力・特性に応じたきめ細かな教育の一環として特別支援教育を重視し、充実に努めた。これらの対象となる児童・生徒の様態や教育的ニーズにあわせ、本市では、知的障害学級のほかに自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級等、障がいの多様性に対応した学級を設置してきた。さらに、難聴・言語障害学級等の通級指導教室を設置し、通級による教育実践に努めてきた。また、不登校生徒のための相談指導学級も設置した。相談指導学級は平成24年度で閉級となった。

平成23年度には、発達障がいの通級指導教室を開設した。令和元年度には、通級指導教室の設

置を2校とした。このように特別な配慮を要する児童・生徒への多様な教育の場の一層の推進を図り指導の充実に努めている。また、障がいのある幼児・児童・生徒が、安全かつ円滑な学校(園)生活が送れるようにするために介助員を継続して派遣している。平成29年度からは、医療的ケアが必要な児童・生徒への対応のために看護師等の資格を有する介助員を派遣している。令和2年度より看護師等の資格を有する介助員は、医療的ケア学校看護師に名称変更されている。

ア 小・中学校における特別支援学級並びに児童・生徒の現況

(7) 知的障害学級

一人一人の障がいの状態や発達、特性などを把握し、いろいろな生活経験を積み重ね、身近な教材を活用した基礎的な学習を行うため、昭和24年4月浜岳中学校に知的障害学級を開設した。知的障害学級では、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を指導するとともに、仲よく助けあうことを味わわせたり、働く態度や知識技能等を身につける指導も行っている。

知的障害学級児童・生徒数

令和3年4月5日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	9	2	吉沢	1	1
港	9	2	金目	8	1
松原	7	1	横内	9	2
富士見	3	1	八幡	4	1
花水	6	1	南原	2	1
旭	3	1	真土	9	2
大野	3	1	松が丘	2	1
中原	6	1	相模	3	1
豊田	3	1	なでしこ	3	1
神田	4	1	勝原	5	1
城島	6	1	松延	3	1
岡崎	1	1	みずほ	6	1
金田	3	1	山下	2	1
土屋	4	1	大原	3	1
			計	127	32

学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	5	1	中原	9	2
太洋	4	1	大住	11	2
春日野	4	1	山城	9	2
浜岳	2	1	神明	6	1
大野	12	2	金目	5	1
神田	5	1	横内	4	1
土沢	1	1	旭陵	5	1
金旭	8	1	計	90	19

(イ) 自閉症・情緒障害学級

自閉症・情緒障害学級では、学校生活に十分適応できない児童・生徒一人一人の状態・発達、特性に応じて対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを指導している。

平塚市では、昭和48年4月崇善小学校に、自閉症又は自閉的傾向の強い児童を対象とした情緒障害学級を開設した。平成21年度より情緒障害学級は、自閉症・情緒障害学級に名称変更されている。

自閉症・情緒障害学級児童・生徒数

令和3年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	14	2	吉沢	4	1
港	7	1	金目	13	2
松原	10	2	横内	12	2
富士見	16	2	八幡	10	2
花水	17	3	南原	1	1
旭	10	2	真土	19	3
大野	15	2	松が丘	9	2
中原	10	2	相模	5	1
豊田	9	2	なでしこ	9	2
神田	8	1	勝原	15	2
城島	3	1	松延	7	1
岡崎	9	2	みずほ	17	3
金田	4	1	山下	14	2
土屋	2	1	大原	11	2
			五領ヶ台分校	17	3
			計	297	53

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	10	2	中原	5	1
太洋	7	1	大住	8	1
春日野	3	1	山城	5	1
浜岳	3	1	神明	9	2
大野	17	3	金目	10	2
神田	6	1	横内	5	1
土沢	1	1	旭陵	4	1
金旭	11	2	五領ヶ台分校	11	2
			計	115	23

(ウ) 肢体不自由学級

肢体の機能に障がいのある児童・生徒に対し、一人一人の心身の発達と障がいの状態や特性に応じた教育を通して、それぞれの児童・生徒の全面発達を促進するため、昭和60年4月崇善小学校に肢体不自由学級を開設した。肢体不自由学級では、児童・生徒の障がいを考慮し、移動や動きの困難さの改善・克服のための自立活動を中心とした指導とともに日常生活の指導の充実に努めている。

肢体不自由学級児童・生徒数

令和3年4月5日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇善	4	1	春日野	2	1
港	1	1	中原	1	1
岡崎	1	1	大住	1	1
金目	2	1	金目	1	1
松延	1	1	計	5	4
計	9	5			

(エ) 病弱・身体虚弱学級

病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童・生徒に対し、必要な配慮を行いながら指導を行うため、平成29年4月真土小学校に病弱・身体虚弱学級を開設した。病弱・身体虚弱学級では、健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導も行っている。

病弱・身体虚弱学級児童・生徒数

令和3年4月5日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
中原	1	1	大野	2	1
豊田	1	1	土沢	1	1
真土	1	1	山城	1	1
松が丘	1	1	計	4	3
みずほ	1	1			
計	5	5			

(オ) 難聴学級

聴覚障害の程度が軽度の児童・生徒に対し、音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導や抽象的な言葉の理解や教科に関する指導を行うため、平成18年4月花水小学校に難聴学級を開設した。

難聴学級児童・生徒数

令和3年4月5日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
金田	1	1	中原	1	1
金目	1	1	金目	1	1
南原	1	1	計	2	2
勝原	1	1			
計	4	4			

(カ) 弱視学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の認識の面で視覚に障害のある児童に対し、障害の状態や特性に応じ、日常的な支援も含めた教育を実施するため、平成20年4月、松原小学校に弱視学級を開設した。

弱視学級児童・生徒数 令和3年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数
中原	1	1
神田	1	1
計	2	2

(キ) 崇善小学校通級指導教室 (難聴・言語障害・発達障害)

市立小学校において、きこえやことばに軽度の障がいがあるため、特別な教育的支援を必要とする通常の学級に在籍する児童に対して、一部特別な指導を通してその障がいの状態を改善し、社会生活への適応力を向上させることを目的として、昭和43年4月崇善小学校内の敷地に、建築面積332.216㎡の鉄筋コンクリート2階建ての校舎を建設し、崇善小学校「ことばの教室」言語障害学級を開設した。また、昭和45年4月には難聴学級を開設し、言語障害学級と併せてその指導の充実を図ってきた。

さらに、昭和48年4月に、早期発見・早期療育の必要性から、幼児を対象にした「幼児ことばの教室」も開設し指導にあたってきた。昭和60年4月には、江陽中学校難聴学級が、「ことばの教室」の中に併設され、平成2年4月からは、通級指導教室となった。平成15年度に、江陽中学校難聴学級は閉級となった。

平成23年4月に「ことばの教室」が新改築し、発達障がいの児童のための通級指導教室「まなびの教室」を開室した。

平成27年3月、福祉部局こども家庭課こども発達支援室にて、幼児のことばに関する療育が拡充するにあたり、「幼児ことばの教室」は閉室となった。

崇善小学校通級指導教室 令和3年4月5日現在 (単位 人)

教室名	通級児童数
言語障害	103
難聴	10
発達障害	46

(ク) 勝原小学校通級指導教室 (言語障害・発達障害)

平成31年4月に、市内2校目となる通級指導教室を勝原小学校に新たに開設した。通級対象となる児童が年々増加し、通級による指導のニーズに十分応えられなくなってきたため、勝原小学校の4教室(838.86㎡)を改修・整備し、「ことばの教室」「まなびの教室」を開設した。通級対象は、勝原小学校、山下小学校、旭小学校、土屋小学校、吉沢小学校の5校である。5校以外の小学校の児童は、従来どおり崇善小学校への通級となる。難聴に対する指導は、崇善小学校通級指導教室にて行う。

なお、令和4年度からは、松延小学校を加え、通級対象を6校とすることとした。

勝原小学校通級指導教室 令和3年4月5日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	27
発達障害	24

イ 平塚市教育支援委員会

特別支援学級への入級、通級指導教室への通室及び県立特別支援学校に入学する児童・生徒の適正な就学相談・指導に関する審査や判定を行うため、5回の平塚市教育支援委員会を開催した。教育支援委員会の委員の構成は次のとおりである。

小児科医・精神科医（3人）・耳鼻咽喉科医・眼科医・整形外科医・小学校校長（2人）・中学校校長・小学校教頭・通級指導教室担当（2人）・特別支援学級担任（3人）・通常学級担任・養護教諭・幼稚園園長・保育園園長・県立特別支援学校教諭（2人）・中教育事務所指導主事・平塚児童相談所児童心理司 以上24人

なお、次の教育委員会関係者により事務局を構成している。

学校教育部教育指導担当部長・子ども教育相談センター所長・学務課長・市健康こども部こども発達支援担当長・子ども教育相談センター所長代理・同指導主事（6人） 以上11人

就学相談・指導に係わる実際の審査・判定は次のとおり実施された。

第1回平塚市教育支援委員会（5月18日）※書面開催

- ・委嘱状の交付
- ・平塚市教育支援委員会委員長、副委員長選出
- ・平塚市特別支援教育の現状報告

第2回平塚市教育支援委員会（9月9日）

- ・令和4年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第3回平塚市教育支援委員会（10月14日）

- ・令和4年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第4回平塚市教育支援委員会（11月18日）

- ・令和4年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第5回平塚市教育支援委員会（1月20日）

- ・令和4年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

以上の審査・判定の結果は次のとおりである。

平塚市教育支援委員会審査結果

(単位 人)

区分 対象		通常 の学級	特別支援学級					特別支援学校					その他
			知的 障害学級	自閉症・ 情緒障害 学級	肢体不 自由学級	病弱・ 身体虚 弱学級	弱視 学級	難聴 学級	視覚 障害 教育 部門	聴覚 障害 教育 部門	知的 障害 教育 部門	肢 体不 自 由 教 育 部 門	
新 入 学	68		18	34	2					11	3		
在 籍 児 童 生 徒	通常 の学級	70	23	46								1	
	知的 障害学級	2		1						1			
	自閉症・ 情緒障害 学級	4								4			
	肢体不 自由学級												
	病弱・ 身体虚 弱学級												
	弱視学級												
	難聴学級												
	特別 支援学 校関係	1								1			
合 計	145		41	81	2					17	3	1	

ことばの教室 教育相談審査と結果

区分 対象		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
児童	言 語 障 害	42	42	0	0	0
	難 聴	0	0	0	0	0
合 計		42	42	0	0	0

まなびの教室 教育相談審査と結果

区分 対象	審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象 ではない
1年～5年児童	28	27	1	0	0

第4章 社会教育

社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館

第1節 社会教育

多様化するライフスタイルや市民ニーズを捉え、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現に向け、文化芸術活動の振興と普及を図っている。また、子どもたちが地域社会への主体的参加を通し、生きる力を育み健やかに成長するための環境づくりを進めている。

1 平塚市社会教育委員の活動

社会教育委員は、社会教育法第15条及び平塚市社会教育委員に関する条例に基づき設置している。令和3年度は定例会議を4回開催し、2年間の協議の結果として、報告書「コロナ禍におけるこれからの社会教育のあり方」を取りまとめ、教育委員会に報告を行った。

2 芸術文化活動の振興と奨励

市民一人一人の心にうるおいを与え創造性を育むとともに、より豊かな人生を過ごすため、芸術文化の普及と高揚を図り、市民の創作・発表活動を支援奨励した。

(1) 文化祭の開催

第69回平塚市文化祭は、平塚市中央公民館及び平塚市美術館において10月9日（土）から11月7日（日）まで開催した。写真、絵画・彫刻、書道の各部門の公募展の応募総数は、写真100点（58人）、絵画・彫刻41点（32人）、書道34点（27人）で入賞作品37点を表彰した。また、文芸部門の応募総数は、俳句58点（29人）、短歌67点（35人）、川柳80点（28人）、子ども家族川柳326組で、俳句、短歌、川柳でそれぞれ10作品を入選とし、子ども家族川柳では高学年の部と低学年の部でそれぞれ金銀銅の三賞に加えて24点の入選作を表彰した。いずれの表彰式も感染症予防のため中止した。舞台発表では、11団体のうち3団体が公演を中止し、8団体が無観客での公演を実施した。その他では俳句大会を協会員のみで開催したが、短歌大会、茶会、ビデオ映画発表会は中止した。また、華道展は用意した会場が急遽新型コロナワクチンの接種会場となったため、中止を余儀なくされた。

(2) ひらつか市展の開催

第44回ひらつか市展（書道、絵画・彫刻、写真の3部門の公募展）を美術館において、3月6日（日）から3月20日（日）まで開催した。応募総数は、書道46点（41人）、絵画・彫刻77点（71人）、写真179点（101人）で入賞作品44点を表彰した。

(3) 芸術文化子ども体験事業

子どもたちが芸術文化に触れ、関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を増やすため、平塚市文化連盟、前鳥座の協力を得て、地域団体や公民館、学校へ講師派遣し、華道、茶道、琴、人形芝居等の教室を実施している。令和3年度は、団体、公民館、小学校で4教室実施した。

3 地域教育力ネットワーク推進事業

各中学校区に設置している地域教育力ネットワーク協議会では、子どもたちの主体的参加により、世代間の交流、生活体験、自然体験を通して、「生きる力」を育むために、通学合宿、防災キャンプ、カルタ大会など、各地区で独自の事業を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により8地区の実施に留まった。また、全地区共通事業として、見守りパトロール及びこどもサポート看板の設置・管理を実施し、地域で子どもたちを見守る活動が進められた。

4 放課後等子どもの居場所づくり推進事業

放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進した。

5 各種団体の育成

平塚市PTA連絡協議会、平塚市文化連盟等の各種社会教育関係団体の広報事業及び研修会等の事業に対して支援を行っている。

第2節 文化財の保護とふるさと歴史

文化財保護法及び平塚市文化財保護条例などの関係法令等に基づき、市内の遺跡の発掘調査や有形・無形の文化財の保存・活用、さらに市民への周知・啓発などを行っている。

1 文化財保護

(1) 市内の指定文化財と登録文化財

現在、市内には国指定が3件、県指定が8件、市指定が46件の計57件の指定重要文化財と、5件の国登録有形文化財がある。このうち市指定重要文化財に関しては、有形文化財4件の管理団体及び無形文化財3件の保持団体を支援するなど、保存管理の充実に努めている。

(2) 伝統芸能の保存と継承

市内に伝わる民俗芸能の保存と継承及び発表機会の提供のため、11月28日(日)に「第45回ひらつか民俗芸能まつり」を中央公民館で開催した(来場者190人)。また、人形浄瑠璃芝居の演技指導者を指導員として委嘱し、指導を行うとともに、人形浄瑠璃芝居伝承グループである前鳥座、湘南座及び高浜高校文楽部に対し補助金を交付し、人形浄瑠璃芝居伝承者の育成を図った。

(3) 文化財愛護意識の普及

文化財に対する愛護意識の普及啓発を目的とし、市内に遺る各種文化財が広く市民に親しまれるよう、次の事業を実施している。

- ・大神埋蔵文化財収蔵施設開放 3日間実施。参加者 101 名。
- ・平塚市文化財写生コンクール
 - 7月1日(木)～30日(金) 作品募集(応募作品 16 点)
 - 8月20日(金)～31日(火) 作品展示(JR平塚駅みどりの窓口内)
- ・勾玉づくり教室 全4回開催。参加者 59 名。
- ・第9回平塚市遺跡調査・研究発表会 誌上発表にて実施。1月31日発行。
- ・六ノ域遺跡第20地点発掘調査現地見学会 参加者 870 名。

(4) 調査研究活動

地域に根ざした伝統的な文化遺産を後世に末永く伝えるため、指定文化財の候補などの調査を行った。

(5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保存や開発事業との調整を図るため、以下の調査及び整理事業を行った。

- ・開発事業に伴う試掘確認調査 97 件
- ・開発事業に伴う緊急発掘調査 4 件
- ・開発事業に伴う試掘確認調査の整理事業 1 件
- ・開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 1 件
- ・報告書刊行 2 件

また、平塚市教育委員会以外が実施した市内の発掘調査及び整理事業について、適正な記録作業が進められるよう指導、助言を行った。

(6) 歴史的建造物保存・活用事業

移築復原した国登録有形文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館(八幡山の洋館)を広く市民に周知し、保存と活用に理解を深められるよう、春と秋に「ひらつか音楽のおくりもの」、12月に「クリスマスフェスタ」を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、見学と会議室の利用人数を制限するとともに、前年度から継続して10月24日(日)までは夜間の利用を中止した。

令和3年度利用実績は、開館日数 308 日、利用件数 966 件(第1会議室 630 件、第2会議室 336 件)、入館者数 16,598 人(見学者 6,428 人、会議室利用者 10,170 人)であった。

2 ふるさと歴史

平成13年度から、郷土の歴史を再評価・再発信することにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目的とした事業を展開している。

(1) 地域の歴史再発見事業

地域の歴史、文化、伝統を再評価し、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、将来のまちづくりを模索していくことを目的とした事業である。地域の歴史等を掘り起こし再発見する団体の支援を行った。

(2) 歴史的文化遺産整備事業

身近な歴史遺産に説明板等を整備する事業を平成12年度から実施している。平成12年度からの合計設置基数は109基(説明板54、案内板2、標柱6、道標47)となっている。

(3) 村井弦齋まつり

小説『食道楽』などで知られる作家で、明治から昭和にかけて平塚に住んだ村井弦齋の遺徳を偲ぶとともに、その業績を市内外に発信・定着させ、あわせてまちおこしの一環とすることを目的に実施している。

第21回村井弦齋まつり実行委員会を発足させたが、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明なこと、開催に向けて十分な準備をすることが難しいことなどから、祭りの来場者、生徒ボランティア等協力者及び催事運営者の安全を第一に考え実行委員会で令和3年度も開催見送りを決定した。

(4) エコ・ミュージアム推進事業

金目エコミュージアムによる自然観察会や資料展、地元及び市内に向けた情報発信として『金目エコだより』『自然学級たより』を継続発行し、事業普及を図った。また、金目のガイドツアーや地元小学校への出前授業など、金目地区の自然環境、歴史、文化を活用したイベントを開催した。

第3節 公民館

平塚市には中央公民館と、25館の地区公民館が設置されている。地区公民館には、それぞれ地区公民館長1人（非常勤）、主事1人（常勤）等を配置している。公民館は、各館の公民館運営委員との密接な連携のもと、活発に地域の社会教育・生涯学習活動や地域活動の拠点として、さまざまな学習機会を提供するとともに、地域の団体やグループ活動の場として広く利用されている。

1 施策の内容

(1) 中央公民館の事業

ア 市民大学講座

生涯学習の充実を図り、市民のための継続的・専門的な学習機会の提供を図ることをねらいとした。

《開設講座》

対象はいずれも市内在住在勤在学の18歳以上

全3コース

- a 平塚市民病院の現場から（全3回）
- b 日本文学講座 芥川賞受賞作品を読む（全4回）
- c 古典籍が教えてくれる日本の文化（全4回）

イ 市民アカデミー

芸術、文化等に関する知識、技能を習得することにより、市民の豊かな生活の充実をめざすことをねらいとした。

《開設講座》

全3コース

- a ニューススポーツの力（全3回）

対象 18歳以上の方（高校生除く）

b ファミリー講座（全3回）

対象 小学生以下のお子様と保護者

c リトアニアを知ろう（全3回）

対象 18歳以上の方（高校生除く）

ウ ちゅうおう FESTA（第29回）

中央公民館を拠点として、学習・練習活動をしている利用団体が、活動の成果を発表する機会とする。また、各利用団体から実行委員会を構成することで、自主的な運営及び団体間の交流を図る。

・作品展示 1月29日（土）～30日（日）

・芸能発表 1月29日（土）～30日（日）

・体験教室 1月29日（土）～30日（日）

（新型コロナウイルス感染症の影響により作品展示発表のみ開催）

(2) 中央公民館・地区公民館共通の事業

ア 家庭教育講演会

乳幼児、小学生、中学生を持つ親等を対象に、保護者としてのあり方など親自身の学びを深めてもらうとともに、重要である家庭教育を推進するために開催した。

12月9日（木）

子どもの才能の見つけ方、伸ばし方～明るく、楽しく、あきらめない～

講師：辻井いつ子氏

イ 家庭教育学級

普段子どもと接する機会の少ない男性保護者の育児参加のきっかけづくりとして開催する。

・父親を20倍楽しむ～いい父親でなく、笑っている父親になろう～

ウ 第39回公民館フェスティバル

市内の公民館を利用し、活動しているグループ・団体が一堂に会して、日ごろの学習成果発表の場とする。

・作品展示発表 11月12日（金）～14日（日）

・芸能発表 11月13日（土）、14日（日）

エ 広報事業

情報の提供や活動のPRを行い、公民館活動への理解を深めてもらうため、館報・公民館だより及びお知らせ等の他、インターネットによる広報活動を行った。（26公民館）

オ ひらつか地域づくり市民大学

市民活動団体との協働や協働推進課・福祉総務課との庁内連携により、地域課題支援のために地域力を高めることを目的に開講した。

・第1回「空き家・空き地問題から地域づくりを考えよう！」

12月12日（日）

・第2回「公園・広場の遊び方～公園コミュニティづくり～」

1月16日（日）

・第3回「誰もが参加したくなる場のつくり方と運営のコツ」

2月6日(日)

(3) 地区公民館の事業

ア 児童・生徒地域参加事業

異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などとおして、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深めることをねらいに実施した。

開設事業数 59 事業

対 象 小学生、中学生

開設場所 市内の25公民館

イ 家庭教育学級

親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性をもち、主体的に行動することができるたくましい人間像をめざして、子どもを取りまく諸問題などについての研究討議や相互学習を行うことにより、家庭教育や社会生活に役立たせることを目的に実施した。また、親が子どものためにどうあるべきかについて考えるため、地域の幼児を持つ保護者を対象に「親学び」に関する講座を盛り込んだ。

開設学級数 24 学級

対 象 乳幼児、小学生、中学生などをもつ親、その他家庭教育に関心のある成人

開設場所 崇善公民館ほか

ウ シニア学級

新しい時代に即応した生き方、家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動などとおして、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい生活設計に資することをねらいとして実施した。

開設学級数 25 学級

対 象 60歳以上の方

開設場所 崇善公民館ほか

エ ブロック共催事業

多様化する学習要求や課題などを踏まえ、地区公民館が連携して地域性を活かした事業や規模を拡大した事業の展開を図ることにより、広く市民参加の場を提供した。

開設事業数 9事業（4ブロック）

対 象 幼児から一般

開設場所 なでしこ公民館ほか

オ セカンドライフ教室

これまで培ってきたさまざまな知識や経験を職業の場以外にも活かす機会を増やすとともに、新たな学習機会を提供し、余暇の活用方法や第二の人生設計を考えるきっかけをつくることを目的に実施した。また、同世代や地域の人との新たな交流を広げ、地域活動へ参加しやすくする環境をつくった。

開設事業数 6事業

対 象 定年退職を迎える、あるいは迎えた市民

開 設 場 所 松原公民館ほか

カ 地域をつなぐ連携事業

地域の各種団体等との共催事業や、地域人材を活用した事業に取り組むことにより、地域住民が地域課題について考え、その解決に導いていくような事業を開設する。

開設事業数 124事業

対 象 地域内の住民

開 設 場 所 崇善公民館ほか

キ 市民体育レクリエーション地区大会

体育レクリエーション活動をとおして、住民の健康の増進及び地域のコミュニティー活動の助長を目的に開催する。

ク 公民館まつり

地域文化の発展をねらいとして、公民館活動から生まれた創作、学習活動の成果を展示、発表するとともに、地域の住民に広く参加してもらうことにより、公民館への理解、地域コミュニティーの醸成を図る。

2 公民館利用状況

(1) 中央公民館

ア ホール利用内容別件数及び人数

区 分	邦 楽	クラシック	ポピュラー	民 謡	詩 吟	日 舞	民 舞
件 数	2	9	12	0	1	3	0
人 数	702	2,113	2,729	0	90	518	0
洋 舞	演 劇	映 画	演 芸	講 習	研 修	式 典	大 会
2	7	2	1	48	1	4	5
425	1,636	312	675	8,941	209	811	828
準備・ リハーサル	講演会	説明会	音 楽 発表会	その他	計		
43	3	2	23	24	192		
1,579	753	1,325	4,118	7,346	35,110		

イ 会議室系統利用状況

区 分	市民ギャラリー	小ホール・会議室等	計
件 数	96	4,055	4,151
人 数	1,946	34,045	35,991

ウ 全館使用件数及び人数

区 分	ホ ー ル	会議室系統	計
件 数	192	4,151	4,343
人 数	35,110	35,991	71,101

(2) 地区公民館

ア 利用回数及び利用人数

館 名	利用回数	利用者数	館 名	利用回数	利用者数
崇善公民館	2,098	19,933	神田公民館	2,594	49,627
須賀公民館	1,239	12,153	横内公民館	1,638	15,291
松原公民館	1,842	15,521	大神公民館	1,378	15,555
富士見公民館	2,057	17,768	岡崎公民館	1,870	15,993
花水公民館	4,479	55,801	豊田公民館	895	6,960
なでしこ公民館	1,873	20,785	城島公民館	1,101	11,515
大野公民館	1,632	17,527	金目公民館	3,626	46,015
八幡公民館	1,491	14,121	金田公民館	3,168	47,513
四之宮公民館	1,864	13,587	土屋公民館	1,034	12,565
中原公民館	2,183	18,950	吉沢公民館	1,143	12,700
松が丘公民館	1,898	14,406	旭南公民館	4,070	60,072
大原公民館	1,066	9,885	旭北公民館	2,882	21,454
南原公民館	832	6,132			
			計	49,953	551,829

(注) 花水公民館・神田公民館・金目公民館・金田公民館・旭南公民館については、体育館利用数を含む。

3 公民館の整備

- (1) 既設公民館の補修、整備の実施。
- (2) 吉沢公民館の整備について、建設工事を実施。
- (3) 四之宮公民館の整備について、基本設計業務を実施。
- (4) 大神公民館の外壁等修繕の実施。
- (5) 南原公民館の内部改修等修繕の実施。
- (6) 旭南公民館の屋根修繕の実施。

第4節 スポーツ

市民のスポーツへの関心は、余暇活動や健康増進等を目的として年々高まっており、生涯を通じてスポーツをより多くの市民に理解し実践してもらうよう、諸施策を展開している。

1 体力の向上とスポーツの活性化

住民のニーズに即応した地域スポーツの推進を図るため、次の事業を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため(2)、(3)の事業を中止した。

(1) 地域のスポーツ活動

各地区体育振興会において、地域に即応したスポーツ行事（グラウンドゴルフ、パークゴルフ）

フ、ニュースポーツ体験会等)を開催し、地区住民のスポーツ活動の促進を図った。

(2) 手話ダンスによる健康づくり事業

手話ダンスグループ「HANDSIGN」による公演を実施している。

(3) 障がい者スポーツの普及・促進

ア 第4回ひらつかパラスポーツフェスタ

イ 第6回ひらつかボッチャ競技大会

2 競技者スポーツ活動の充実

優秀な競技者の育成や新たな競技者の発掘、また、有能な指導者の育成を図るため、次の事業を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため(1)から(3)までの事業を中止した。

(1) 第70回市民総合体育大会

(2) 駅伝競走大会

ア 第68回市内地区対抗駅伝競走大会

イ 第61回市内実業団対抗駅伝競走大会

(3) 選手派遣

第76回かながわ駅伝競走大会

(4) 選手強化対策

選手の競技力強化を目指すため、平塚市体育協会に強化委員会を設置し、選手及び指導者の育成・強化の推進に取り組んでいる。

(5) 体育功労、スポーツ優秀選手の表彰

ア 体育の普及、振興に貢献した体育関係者に体育功労者表彰を実施している。

イ 全国大会の優勝者(チーム)、国際大会の優勝者・準優勝者(チーム)を表彰するため、スポーツ優秀選手をたたえる集いを実施している。

3 健全な青少年の育成

スポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、次の事業を実施している。

(1) 第58回平塚市少年野球大会

日時：7月23日～8月1日

会場：大神スポーツ広場、平塚球場

参加チーム：ジュニアの部 9チーム

学童の部 22チーム

中学生の部 10チーム

合計 41チーム

例年実施の少年少女水泳大会と少年少女剣道大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

4 スポーツ指導者の研修

スポーツ指導者の育成のため次の事業を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、(2)～(4)までの事業が中止となった。

- (1) 平塚市スポーツ推進委員協議会研修会 年4回実施 (参加者延べ253人)
- (2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会への派遣
- (3) 関東スポーツ推進委員研究大会への派遣
- (4) スポーツ指導者講習会

5 市民・大学交流事業

スポーツを通じた地域と大学の交流・発展に資するため、次の事業を実施している。

- (1) 平塚市民・大学交流事業スポーツフェスタ

日時：12月19日(日)

会場：東海大学湘南キャンパス

ア 中学生陸上競技教室	参加者	199名
イ 中学生バスケットボール教室	参加者	76名
ウ 中学生水泳教室	参加者	5名
	合計	280名

例年実施の小学生サッカー教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

6 学校体育施設開放事業

身近な学校体育施設をスポーツができる場所として提供し、市民スポーツの普及と発展を図るため、次の事業を実施した。

- (1) 小・中学校の運動場及び体育館等を教育上支障のない範囲において、地域の活動の場として市民の利用に供した。

開放校 小学校28校、中学校15校、年間利用者234,350人

- (2) 小学校プールを夏休み期間中に各校5日間地域の小学生に開放している。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。
- (3) 小・中学校の体育館を利用して、一人でも利用できる個人利用の日を設けている。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数を削減した。

開放校 みずほ小学校 年7回

参加者 延べ102人

7 体育施設と利用状況

区分	2年度		3年度	
	件数	人数	件数	人数
軟式庭球場	2,880	22,650	3,117	25,391
桃浜町庭球場	6,065	34,962	7,991	40,230
王御住運動広場	204	2,306	271	2,761
夜間照明施設	449	8,468	980	12,295
大神スポーツ広場	2,097	88,431	2,498	105,887
土沢多目的広場	192	5,531	269	9,801
土沢野球場	265	3,593	316	4,525
湘南ひらつかパークゴルフ場		54,559		74,488
計	12,152	220,500	15,442	275,378

※令和元年度から集計方法を変更して算出

第5節 図書館

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館、地区図書館（北図書館、西図書館、南図書館）3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っている。5館（移動図書館を含む）を合わせた蔵書冊数は約78万冊、年間の貸出点数は約129万点、市民1人あたりの貸出点数は約5点である。

中央図書館での平日19時までの開館時間延長や、移動図書館が幼・保育園等に訪問して資料の貸出を行う「出前図書館」の実施など、利用者へのサービスの充実を図っている。

平和事業やこころと命のサポート事業、文化ゾーン内の3館（中央図書館、博物館、美術館）でのコラボレーション事業など、市で取り組んでいる事業について、関係各課と連携を図りながら、PRや啓発及び関係資料の収集・提供に努めている。

1 図書館事業統計

(1) 図書館事業

区分	映画会		こどもおはなし会		一日図書館員	
	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)
中央館	0	0	13	206	8	45
北館	0	0	0	0	6	21
西館	0	0	2	14	6	25
南館	0	0	1	11	6	34
計	0	0	16	231	26	125

区分	展示会		図書リサイクル	
	回数	参加者(人)		提供(冊)
中央館	55	—	常設	20,406
北館	28	—	コーナーで	2,938
西館	21	—	随時	5,061
南館	24	—	提供	2,147
計	128	—		30,552

事業名	回数	参加者(人)
16ミリ映写機操作技術講習会	0	0
ボランティア養成講座	3	33

・ブックスタート

区分	回数	参加組数	参加者数			
			乳児	保護者	その他	計
	回	組	人	人	人	人
中央館	22	381	361	530	79	970
北館	4	29	28	32	5	65
西館	5	43	39	44	14	97
南館	5	66	66	76	5	147
金田公民館	2	8	8	10	1	19
保健センター	6	83	83	87	12	182
きりんの おうち	0	0	0	0	0	0
※個別渡し	6	6	5	8	2	15
計	50	616	590	787	118	1,495

(2) 施設利用状況

区分	ホール	特別研究室	録音室	対面朗読室	計
件数	0	10	0	0	10

(3) 子ども読書活動推進事業

令和2年2月に、平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定した。

これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、より一層の子どもの読書活動を推進するため、今後5年間の読書活動の推進に関する施策等の方針と取組を示している。関係各課と連携し、市民と協働しながら、子どもの読書活動を推進するため、様々な事業を展開している。

その一環として開催している「平塚市子ども読書活動推進プロジェクト」は、令和3年度で15年目となった。

事業名	開催日時	会場	講師	申込者数	来場者数
第1回 読書感想文の 書き方講座 ビブリオバトルに 挑戦しよう (2連続講座)	8月11日(水) 8月12日(木) Aコース 10:00~12:10 Bコース 13:30~15:40	平塚市 中央図書館 3階ホール	竹之内 禎 (東海大学 准教授) 西田 洋平 (東海大学 講師)	Aコース 9名 Bコース 10名	Aコース 9名 Bコース 10名
第2回 オリジナル絵本を 作ってみよう!	3月12日(土) 10:00~11:30	平塚市 中央図書館 3階ホール	西野 沙織 (イラストレーター、 絵本作家)	65組 145名	7組 19名

2 資料・機材統計

(1) 資料

(単位：冊)

館 分類	中央館	北 館	西 館	南 館	移動図書館	総 計
総 記	13,727	1,797	2,866	2,233	354	20,977
哲 学	11,587	2,830	3,782	3,315	905	22,419
歴 史	33,779	7,156	13,106	8,913	1,282	64,236
社会科学	47,560	8,851	10,278	9,729	1,416	77,834
自然科学	24,916	7,666	9,973	11,463	2,098	56,116
工 業	20,140	7,006	6,524	6,856	4,128	44,654
産 業	10,705	4,624	3,199	4,028	791	23,347
芸 術	30,404	7,658	9,675	10,279	3,530	61,546
語 学	6,298	1,413	1,933	2,166	300	12,110
文 学	105,780	37,633	41,895	47,986	16,829	250,123
録音図書	850	453	217	114	35	1,669
大活字図書	2,477	563	943	796	293	5,072
点字図書	343	1	10	5	7	366
郷土資料	15,697	0	0	0	0	15,697
行政資料	24,356	0	0	0	0	24,356
洋 書	2,111	149	455	161	0	2,876
絵 本	22,607	13,474	17,468	18,781	9,063	81,393
デイジー	178	0	0	0	0	178
LLブック	23	0	0	0	29	52
図書その他	37	3	2	0	1	43
図書計	373,575	101,277	122,326	126,825	41,061	765,064
一般雑誌	10,357	1,362	2,316	2,370	915	17,320
児童雑誌	736	19	464	203	89	1,511
雑誌計	11,093	1,381	2,780	2,573	1,004	18,831
総 計	384,668	102,658	125,106	129,398	42,065	783,895

(2) 視聴覚資料・機材保有数

資 料		機 器	
16ミリ映画フィルム	645	16ミリ映写機	15
8ミリ映画フィルム	48	ビデオ・DVDプレーヤー	17
団体用貸出ビデオ	90	ビデオプロジェクター	3
団体用貸出DVD	95	ワイヤレスアンプ一式	2
スライド	120	LDプレーヤー	0
CD	18,191	テレビ	14
ビデオテープ	5,611	カメラ	1
DVD	3,510	マイクロリーダープリンター	1
LD	0	有線放送受信器	0
紙芝居	8,397		
マイクロフィルム	4,225		

3 利用統計

区分 年度	開館・開設日数(※1)					登 録 者 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
	日	日	日	日	日	人	人	人	人	人	人
2	248	248	248	247	237	50,464	9,179	13,666	12,638	4,398	90,345
3	283	296	294	294	274	48,649	8,769	13,047	12,206	4,271	86,942

(※1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館期間あり

区分 年度	貸 出 者 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
	人	人	人	人	人	人
2	176,784	38,416	66,581	74,503	6,792	363,076
3	218,407	47,557	85,136	93,511	7,591	452,202

区分 年度	図 書 等 個 人 貸 出 数						計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	CD・ビデオ紙芝居等	
	冊	冊	冊	冊	冊	点	点
2	470,061	106,961	193,023	206,353	21,710	54,713	1,052,821
3	579,476	131,440	245,403	254,103	25,359	56,382	1,292,163

区分 年度	リ ク エ ス ト 件 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
	件	件	件	件	件	件
2	105,553	25,959	46,835	65,368	4,942	248,657
3	115,719	31,063	51,676	71,578	5,334	275,370

区分	ブース 利用	参考奉仕		相互貸借		図書団体貸出					
		資 料 相 談	複 写 サ-ビス	貸 出	借 用	グループ等		出前図書館		計	
年度	件	件	枚	件	件	件	冊	件	冊	件	冊
2	466	6,794	16,057	4,255	2,524	37	4,460	92	5,011	129	9,471
3	381	8,689	19,531	5,454	3,558	51	3,769	76	4,691	127	8,460

区分	視聴覚団体貸出							
	登 録 団体数	16ミリ フィルム	ビデオ テープ ・DVD等	16ミリ 映写機	スクリーン	ビデオプロ ジェクター	外部 スピーカー	
年度	団体	本	本	回	回	回	回	回
2	60	31	3	9	9	11		5
3	61	28	32	5	9	9		4

第6節 博物館

平塚市博物館は、豊かな人間形成の一翼を担うことを目的に、過去・現在・未来にわたる「相模川流域の自然と文化」を展望し、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の視点を複合させ、地域に密着した展示活動・教育普及活動・調査研究活動などを行っている。これらの活動を展開していくために多くの市民の参画・協力を得ており、全国でも例のないタイプの地域総合博物館として高い評価を受け、よりよい生活をするためによりよく地域を知る博物館として親しまれている。

1 調査研究活動の推進

市民が求める「生きた博物館」として機能するために、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の調査、研究活動を推進し、資料の収集・分析・整理等を進めた。

分野ごとの主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 生物

- 神奈川県植物誌調査
- 平塚市周辺地域のキノコ類の調査
- 平塚市域のカタツムリ調査
- 平塚海岸のウミガメ調査

(2) 地質

- ボーリングデータの整理
- 相模川流域の第四系地質調査
- 湘南地域の砂鉄の調査
- 湘南地球科学の会での情報収集
- 相模川流域の化石資料の収集・整理

(3) 天文

- 太陽活動の調査と資料収集
- 天体写真資料の収集
- プラネタリウム機器・投影方法の調査
- 天文現象の調査と資料収集
- 流星活動の調査
- OA 機器の調査
- プラネタリウムの
科学教育機能に関する調査研究
- 情報システムの研究

(4) 歴史

- 館蔵古文書類の修復作業
- 報徳仕法に関する研究
- 旧中郡域における「スペイン風邪」の
流行状況に関する調査研究
- 御用留に見る地域社会の研究
- 平塚空襲と戦時生活に関する実態調査

(5) 民俗

- 民俗資料の収集と整理
- 市内民俗事例の調査と記録
- 道祖神信仰の研究
- 市内石仏調査
- 市内の年中行事に関する調査研究

(6) 考古

- 市内外の遺跡調査
 - 五領ヶ台貝塚資料の整理
 - 相模国府・国庁の研究
 - 上ノ入遺跡出土資料の整理
- また、調査研究活動の成果はホームページ及び次の出版物を通して公表した。

- 平塚市博物館研究報告「自然と文化」第45号
- 平塚市博物館年報 第45号
- 銀河No.178、179、180、181
- 特別展ポスター・リーフレット・図録
- あなたと博物館（月刊だより）49巻1号～49巻12号
- 聞き書き集「記憶をつないで」第4集

2 展示と活動の概要

「相模川流域の自然と文化」をメインテーマとする常設展示は、1階は「相模平野と人間」、2階は「地域をさぐる」、3階は「星のひろば」というサブテーマで構成している。

3階には、平塚市では唯一の科学教育施設としてプラネタリウムを設置し、天体運行の学習やさまざまな天体現象を再現して、市民が広大な宇宙を体感し科学的に理解するための投影事業を実施している。

総合博物館の特性を活かし、人文と自然の各領域の視点から、平塚市の自然と文化を知る特別展を3回開催した。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のための「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の期間があったものの、夏期、秋期、春期の3回の特別展と、学芸員とともに調査・研究・普及に取り組む博物館ワーキンググループの成果発表の場となる「博物館文化祭」を開催した。

夏期特別展「平塚空襲 その時、それまで、それから」は、当初、令和2年度夏期に開催を予定したが、コロナ禍での休館等のため今年度に延期としたものである。関連行事の記念講演会は、緊急事態宣言のため、申込者限定のYouTube 配信へと開催方法を変更するなどの対応を行った。アンケート結果からは、20、30代が少なかったが、祖父母・両親と小学生などの子どもといった観覧者が目立ち、いただいた感想においても「小学生」や「子を持つ親世代」の思いのこもった感想が多く寄せられた。

秋期特別展「神奈川の大地—1億年の記憶—」では、関連行事への関心も高く記念講演会、3回の野外観察会、2回の展示解説会とも、募集定員を大きく上回る申込みがある人気ぶりで、記念講演会ではサテライト会場を追加設定して対応した。また、展示図録は会期中に571部を売り上げ、年度内に販売予定数量を完売する人気だった。アンケート評価では「ややむずかしい」、「と

てもむずかしい」が2割弱あり理解するために図録の需要が伸びたとも考えられる。

春期特別展「掘り起こされた平塚Ⅳ 一姿をあらわす遺跡たち」では、近年の市内考古分野の調査成果を展示した。

なお、平塚市教育委員会社会教育課が監理し会期時点では、まだ発掘調査実施中であった市内六ノ域遺跡から出土した「和鏡（八稜鏡）」などを会期中から社会教育課協力のもと、特別出展し最新の調査成果も取り入れた。アンケート評価の難易度では、「とてもよくわかる」、「まあわかる」が8割を超え展示構成にも高い評価を得た。

また、博物館学芸員資格取得のための博物館実習生による制作展示を、特別展示室で行った。

定期的に展示テーマを替えている「寄贈品コーナー」では、「新着資料展」や「ハレの日の装い」展など9回の展示替えを行った。このうち「作家中勘助の詩を読む日々と平塚の自然展」は、中勘助を顕彰し普及を目指す市民グループ「平塚ゆかりの作家 中勘助を知る会」との連携、協力を得て開催した。また、「館蔵浮世絵展」では、平塚にまつわる博物館所蔵の浮世絵のほか平塚市図書館が所蔵する浮世絵も展示した。情報コーナーでは、各「ポスト特別展」のほか「アルマ望遠鏡が見た宇宙」はプラネタリウム的一般投影のプログラムと連動した企画展示とするなど、前年度からの継続を含む7回の展示替えを行った。

なお、令和3年度は「新型コロナウイルス感染症」による休館は行わなかったが、「3密」の回避や「接触」する展示の制限、展示室や各行事の人数制限は継続した。

3 博物館事業（教育普及活動）の充実

平塚市博物館は、教育普及活動に重きをおいた新しい地域博物館活動を実践し、特別展示室・講堂・科学教室・プラネタリウム室等を活用して事業を展開するとともに、野外教育活動・広報・出版活動等にも力をいれている。会員制の行事は参加市民にとっては知識・技術獲得の機会であり、また博物館にとっては調査研究収集活動に市民の参加をいただく機会となっている。

各種事業の実施状況については「(4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数」の表のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策による行事などの休止や延期、自由参加行事を申込制に変更したこと、会場の定員を半数以下に設定したことなど、昨年度同様の各種制限を行ったが、実施回数、参加者数とも増加した。

プラネタリウムの投影も、同様に休演することはなかったものの、当初は一般投影を14時の1回のみ、定員を半数以下とし、特別投影などは中止した。ワクチン接種の進展により感染状況の落ち着いた1月以降は11時の投影を再開した。一般投影は、フリートークプラネタリウムを中心に様々なテーマのオリジナルプログラムを、1回約50分間で解説・投影を行っている。団体投影については、幼児団体投影は5月から、小学校4年生対象の学習投影は9月から、市内の保育園・幼稚園・小学校に限っての利用に応じ、合わせて85回投影を実施した。

(1) 特別展等開催状況

- 夏期特別展「平塚空襲
その時、それまで、それから」 7月16日(金)～9月5日(日)
- 秋期特別展「神奈川の大地
—1億年の記憶—」 10月23日(土)～1月10日(日)
- 春期特別展「掘り起こされた平塚IV
—姿をあらわす遺跡たち—」 3月19日(土)～
令和4年5月8日(日)
- 第21回博物館文化祭
—ワーキンググループ活動展示・報告会・実演— 2月5日(土)～2月20日(日)

- 博物館実習生 制作展示 9月17日(金)～9月29日(水)

(2) 寄贈品コーナー展示状況

- 「鎌倉武士の足跡を辿る」 令和3年3月18日(木)～5月9日(日)
- 「月のクレーター」 5月13日(木)～6月6日(日)
- 「新着資料展【自然】」 6月19日(土)～7月18日(日)
- 「市内遺跡めぐり」 7月22日(木)～9月26日(日)
- 「作家中勘助の詩を詠む日々と平塚の自然」 10月2日(土)～11月3日(水・祝)
- 「新着資料展【民俗・歴史】」 11月6日(土)～12月5日(日)
- 「平塚周辺の地盤と災害」 12月9日(木)～1月16日(日)
- 「館蔵浮世絵展」 1月20日(木)～2月23日(水・祝)
- 「ハレの日の装い」 2月26日(土)～令和4年4月3日(日)

(3) 情報コーナー展示状況

- 「東日本大震災から10年」 令和3年3月6日(土)～4月11日(日)
- 「天体写真展」 4月15日(木)～6月6日(日)
- ポスト特別展「火球と隕石」 6月19日(土)～9月8日(日)
- ポスト特別展「平塚空襲
その時、それまで、それから」 9月11日(土)～10月17日(日)
- 「アルマ望遠鏡が見た宇宙」 10月23日(土)～1月23日(日)
- ポスト特別展「神奈川の大地
—1億年の記憶—」 1月27日(木)～3月27日(日)
- 「星座“誕生”100年」 3月31日(木)～令和4年5月11日(水)

(4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数（空欄は0）

	活動内容	対象	月	開催回数												合計
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	古文書講読会	会員	回数	5	3	2	4	1	1	5	4	4	3	3	4	39
			人数	72	41	32	50	12	3	58	37	47	29	33	35	449
2	平塚の空襲と戦災を記録する会	会員	回数	1	2	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	16
			人数	5	7	6	7	5	4	8	5	6	5	5	5	68
3	星を見る会	非会員	回数	1						1	1	1	1		1	6
			人数	38						46	39	29	32		42	226
4	天体観察会	会員	回数	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
			人数	38	33		35	25	22	37	31	29	28	25	32	335
5	天体観察会 太陽分科会	会員	回数	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
			人数	6	16	8	11	8	10	27	21	22	20	10	24	183
6	天体観察会 流星分科会	会員	回数	1	1	1		4	1	1	2	2	1		1	15
			人数	16	5	21		40	13	17	20	32	10		14	188
7	天体観察会 天文学分科会	会員	回数	1	1			1	1	1	1	1		1	1	9
			人数	22	24			20	21	27	23	22		19	16	194
8	石仏を調べる会	会員	回数	2	2	2	1			2	2	1	2	2	2	18
			人数	28	27	28	14			27	25	11	26	24	23	233
9	地球科学野外ゼミ	会員	回数	1	1	1	1			1	1	1			1	8
			人数	50	34	44	28			48	34	37			26	301
10	平塚の古代を学ぶ会	会員	回数	1	1	1	1			1	1	1	2	1	1	11
			人数	10	7	6	3			5	6	6	12	5	4	64
11	民俗探訪会	会員	回数	1	1		1			1	1	1	3	1	1	11
			人数	21	17		17			16	16	19	45	15	12	178
12	裏打ちの会	会員	回数	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	10
			人数	7	5	7	6			5	6	6	6	6	5	59
13	自然教室	非会員	回数	1	1	1					1				1	5
			人数	1	5	20					17				26	69
14	体験学習「とりの手羽先骨格標本を作ろう」	非会員	回数				1	1								2
			人数				17	16								
15	地域史研究ゼミ	会員	回数	1	1					1	1	1	1	1	1	8
			人数	6	4					5	5	4	3	3	3	33
16	古代生活実験室	会員	回数	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	10
			人数	10	10	9	8			9	12	7	9	10	7	91
17	体験学習 偏光万華鏡を作ろう	非会員	回数				4									4
			人数				48									
18	体験学習 望遠鏡を作ろう	非会員	回数		2						2					4
			人数		19						18					
19	2021 考古学ってなに？	非会員	回数					1								1
			人数					2								
20	体験学習 サメの歯化石のレプリカをつくろう	非会員	回数					2								2
			人数					23								
21	自然観察入門講座 相模川流域ジオツアー	非会員	回数	1						1				1		3
			人数	19						0※				16		35
22	体験学習 お飾りをつくろう	非会員	回数									1				1
			人数									30				
23	展示解説ボランティアの会	会員	回数	1	1	1	1	1		1	1	1	2	2	2	14
			人数	12	12	11	13	12		11	12	10	24	23	22	162
24	祭りばやし研究会	会員	回数	1	1	1				1	1	1	1	1	1	9
			人数	16	13	15				11	14	13	13	16	14	125
25	考古学入門講座	非会員	回数							1	1	1				3
			人数							27	23	21				71
26	平塚学講座	会員	回数										3			3
			人数										89			89
27	天文学入門講座	非会員	回数	1	1	1				1	1	1	1	1	1	9
			人数	21	26	29				23	25	21	23	23	22	213
28	最新天文学講座	非会員	回数							1						1
			人数							19						
29	東国史跡踏査団	会員	回数	1	1	1	1	1		1	1	1	1	2		11
			人数	17	17	19	19	16		18	20	19	7	32		184
30	平塚郷土史入門講座	非会員	回数										1	1	1	3
			人数										21	27	26	74
31	岡崎の石仏めぐり	非会員	回数							1						1
			人数							12						
32	聞き書きの会	会員	回数	1	1					1	1	1	1	1	1	8
			人数	6	4					5	4	6	5	6	6	42
33	生き物ズームプロジェクト	会員	回数	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		10
			人数	4	3	2	3	2		3	3	4	3	4		31
合計			回数													284回
			人数													3,901人

※ 新型コロナウイルス感染症のため開催中止

(5) 平塚市博物館ホームページコンテンツの拡充と SNS 発信

博物館ホームページはコンテンツの拡大・充実を図り、「おうちで楽しむはくぶつかん」を随時更新した。昨年度末から開始した YouTube 動画「5分でわかる平塚学入門」は、毎週、動画コンテンツを追加し、また、新たに NHK 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にちなみ、平塚にゆかりの人物を取り上げた「鎌倉殿と平塚の七人」を毎月1人ずつ制作し、順次公開した。博物館公式 YouTube チャンネルの動画の年間視聴数は60,221回、チャンネル登録者数は824人増の1,275名となった。また、博物館日記は更新頻度を充実させ日常の博物館活動をとおして、リアルタイムの情報発信に努めた。SNSは、平塚市公式LINE、博物館公式Twitterを新たに運用開始し、それぞれの特性に合わせ情報発信の多様化を進めた。

「おうちで楽しむはくぶつかん」プログラム	コンテンツ数
○「あおいちゃんの昔の暮らし調べ」	8
○「ふしぎなミニ博物館」	3
○「写真でみるむかしの平塚」	8
○「いろいろ生き物」	47
○「縄文時代の暮らし／縄文から弥生へ」	7
○「古墳の出現」	3
○「平塚周辺の大地のかたち」	2
○「はくぶつかんたんけん」	1
○「はくぶつかんがつくった本」	—

YouTube プログラム再生リスト	動画数	年間視聴数
○「おうちでプラネタリウム」	3 (0)	10,228回
○「ものづくりエイター」	10 (6)	1,894回
○「5分でわかる平塚学入門」	57 (51)	32,948回
○「鎌倉殿と平塚の七人」	3 (3)	8,852回
○その他	115 (1)	5,943回

() 内は令和3年度中に新たに追加されたコンテンツ数

※ 限定公開動画が含まれているため合計数は一致しない。

4 平塚市博物館協議会

博物館の機能・運営等に関し、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、博物館の充実と発展をはかるため、平塚市博物館協議会を設置している。現在6人の委員が任命されており、令和3年度は3回の会議を開催し、館が抱える課題等について協議した。

5 博物館利用状況

月	区分	入館者数	プラネタリウム	
			観覧者数	投影回数
4		2,880	201	9
5		3,843	539	20
6		2,132	383	14
7		3,787	489	17
8		4,688	549	21
9		2,477	275	11
10		3,517	602	23
11		4,426	537	21
12		2,944	571	22
1		3,129	679	31
2		2,773	354	19
3		3,246	397	24
計		39,842	5,576	232

※入館者数は、館外及び野外で開催した行事の参加者も含む。

第7節 市史編さん

1 市史編さん

市史刊行の目的は、本市の過去から現在を再展望し、新たな史観に基づく市民文化創造の一助を担い、市民生活の向上を図ることである。

昭和28年に市史編さん室（郷土研究室）を設置して以来、市史公刊の準備を進めてきたところであるが、昭和57年4月に市制50周年を迎えたのを機に、『平塚市史2 資料編 近世（1）』を初めて市民の前に公刊し、令和4年3月末までに計13巻14冊を刊行している。

刊行計画では全16冊を予定しており、今後の刊行準備として『平塚市史13下 別編 寺社（2）』の編集執筆及び『年表』の資料調査・整理を進めている。

(1) 資料の収集及び整理・保管

資料の収集は、市史の刊行に先行する基礎的かつ最も重要な作業である。収集資料の市史への活用、市民の求めに応じた教育・文化活動への利用等を考える時、必然的に綿密な調査・研究と科学的な実証に裏づけられた収集・整理・保管が要求される。

このため、文献資料・参考図書・各種研究報告書・古文書・写真資料などの収集・整理にあたっては、その重要性を十分認識し、作業を進めている。

(2) その他

市民の方々からの、郷土研究に関する問い合わせや関係機関からの調査依頼及び資料の貸出し等の申請に対して、市史編さん過程で収集した資料を基にして回答を行った。また、従来刊行した市史等の頒布を行った。

第8節 美術館

平塚市美術館は平塚市の文化の振興に寄与し、市民の生涯学習の活発な拠点となる恒久的な機関として、平成3年3月に開館した。

「湘南の美術・光」をメインテーマに、地域の歴史や風土に根ざした個性的で特色のある芸術文化を形成するため、湘南にゆかりのある作品、並びに国内外の優れた近現代美術の収集、調査・研究と展示・教育活動を行っている。また、芸術文化活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出などを行っている。

1 展覧会の開催

(1) 企画展の開催

作品や作家について調査・研究を行い、4回の企画展を開催した。

ア 開館30周年記念 荒井寿一コレクション 川瀬巴水展

会 期 4月24日(土)～6月13日(日)

観覧者数 18,088人

開催日数 44日

イ 開館30周年記念 柳原義達展

会 期 4月24日(土)～6月13日(日)

観覧者数 13,223人

開催日数 44日

ウ 開館30周年記念 studio COOCAのパッパラパラダイス2021

－これがとってもとくいです－

会 期 7月10日(土)～9月12日(日)

観覧者数 7,405人

開催日数 56日

エ 開館30周年記念 物語る 遠藤彰子展

会 期 10月2日(土)～12月12日(日)

観覧者数 7,623人

開催日数 62日

2 作品の収集・保存及び活用

(1) 美術品の収集

寄贈作品 18 点、寄託作品 5 点の収集を行った。

寄贈作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	内田あぐり	わたしの前にいる、目を閉じている #09T	2009 年	222.0×720.0	彩色・紙
2	遠藤彰子	岐路	1984 年	194.0×259.0	油彩・キャンバス
3	大沢昌助	パッサージュ (風景)	1997 年	97.0×130.3	油彩・キャンバス
4	大沢昌助	海も暗い、そして大地も暗い。人は さまよいそして通過する。	1996 年	97.0×130.2	油彩・キャンバス
5	大沢昌助	夢みる少年	1948 年	91.0×72.8	油彩・キャンバス
6	大沢昌助	三角の構成	1997 年	55.0×70.0	水彩・紙
7	大沢昌助	エチュードⅢ	1997 年	100.0×80.3	油彩・キャンバス
8	大沢昌助	廃墟と静物	1949 年	80.3×65.1	油彩・キャンバス
9	大沢昌助	静物	1942 年	45.5×53.0	油彩・キャンバス
10	大沢昌助	対話	1997 年	38.0×57.1	水彩・紙
11	大沢昌助	顔	1930 年代	17.8×13.9	油彩・キャンバス
12	須永祥雍	風のせい	2020 年	100.2×80.3	油彩・キャンバス
13	松本節	無題	不詳	65.2×53.0	油彩・キャンバス
14	高良真木	無題(絶筆)	2011 年	72.5×50.0	油彩・キャンバス
15	毛利武士郎	鳩ノ巣 メキシコの遺跡より	1959 年	約 112.0×125.0×62.0	ブロンズ
16	稗田一穂	黎明	2005 年	91.0×73.0	彩色・紙
17	稗田一穂	浜辺微風	2006 年	160.0×130.3	彩色・紙
18	稗田一穂	雪後	2009 年	73.0×91.0	彩色・紙

寄託作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	川村清雄	玩具と貝合わせの静物	1905 年	19.8×40.0	油彩・板
2	川村清雄	神木と祠	大正～昭和 初期	38.3×30.4	油彩・板
3	幸徳幸衛	室戸岬風景	1931 年	23.5×33.0	油彩・板
4	菅野圭介	蔵王の冬	不詳	22.8×31.7	油彩・キャンバス
5	高井貞二	PINK AND GREEN	不詳	35.5×25.0	油彩・キャンバス

(2) 美術品の修復・保存

木下晋作品の修復を 2 点、定期メンテナンス及び防腐処理を 8 点（屋外設置作品）行った。

その他、収蔵庫における虫害モニタリング（生物被害調査）を行い、良好な保存環境であることを確認した。

(3) 特集展の開催

収集や修復を行った所蔵作品の中からテーマを設けて紹介できる作品、または所蔵作品以外からも特に紹介したい作家の作品を選び、3 回の特集展を開催した。

ア 開館30周年記念 The Gift 寄贈を受けた作品選+新収蔵品展

会 期 7月3日(土)～10月24日(日)

観覧者数 8,009人

開催日数 98日

イ 湘南の日本画一院展、創画会の作家を中心に

会 期 10月30日(土)～令和4年2月13日(日)

観覧者数 6,595人

開催日数 80日

ウ ロビー展 KIM KYOUNG-MIN キムキョンミン展

会 期 1月4日(火)～4月3日(日)

観覧者数 6,940人

開催日数 78日

3 教育普及活動の充実

例年、開催中の展覧会に関連した講演会やワークショップ、学校を対象としたスクールプログラム等、さまざまな教育普及活動を実施してきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業を中止した。また、スタジオ・クーカ展の人形劇の録画配信、遠藤彰子一物語る一展の講演会のライブ配信(会期中2回)を行った。

(1) 講演会

「物語る 遠藤彰子展」

日 時 10月17日(日)及び11月28日(日) 13時30分～15時30分

講 師 遠藤 彰子氏

参加人数 両日ともに50名(事前申込制)

(2) アーティストトーク・ギャラリートーク

作家本人や担当学芸員によるアーティストトークやギャラリートークを、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら行った。

(3) 実習・職場体験・団体研修等

ア 博物館実習

当館の活動に携わり体験的に学芸員の職務の理解に資することを目的として、美術を専攻する博物館学実習生を9大学から10人受け入れ、6月から12月まで実習を実施した。

イ 職場体験

美術館の仕事を実際に体験することで社会性・勤労観やマナーを身に付け、将来の職業選択につながるよう、市内中学校2校10人を対象に美術館の概要講義や業務体験を実施した。また、市内高校1校2人のインターンシップを実施した。

ウ 団体研修等

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は実施しなかった。

(4) 教育プログラム

ア 一般・子ども向けプログラム

アトリエでのワークショップを中心に、バックヤードツアーや展示室での鑑賞講座等、乳幼児から一般まで幅広い年齢層の方を対象として、教育プログラムを24回実施し、281人の参加があった。

イ スクールプログラム

美術館と学校との連携を進め、美術教育や相互交流の場となるよう、学校の先生や生徒を対象としたスクールプログラムを10回実施し、104人の参加があった。

ウ 対話による美術鑑賞事業

市内小学生を対象とした対話による美術鑑賞講座を8回実施し、613人の参加があった。

(5) 美術館協議会

美術館の機能・運営等について、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、美術館活動の充実と発展を図るため、8人の委員で構成する平塚市美術館協議会を2回開催した。(新型コロナウイルス感染症対応のため、1回は書面会議とした)

(6) 美術品選定評価委員会

寄贈や寄託など美術品の取得にあたり、円滑かつ適正な美術品の選定・評価を行うため、専門知識を有する学識経験者5人の委員で構成する平塚市美術品選定評価委員会を2回開催した。

(7) ミュージアムコンサート

市民に美術館をより親しんでいただくためのテーマホールでの演奏会は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

(8) おうちで美術を楽しもう

新型コロナウイルス感染症対策として、自宅でも美術館の所蔵作品を楽しめるよう、ワークシート7点、動画10本、ゲーム3種類等のコンテンツを、引き続き美術館ウェブで公開した。また、所蔵作品のうち、日本画244点のデジタル画像をウェブ上で公開した。

4 展覧会観覧状況

(単位：人)

開館 日数 (日)	企画展					特集展					合計
	一般	高大生	小中生	未就学	小計	一般	高大生	小中生	未就学	小計	
308	42,680	757	2,353	549	46,339	19,289	305	1,515	435	21,544	67,883

※会期が年度をまたぐ展覧会については前年度の事業に含む。

5 施設利用状況（館事業利用を除く）

利用区分	利用日数（日）	利用団体数（件）	入場者数（人）
市民アートギャラリー	186	39	16,946
ミュージアムホール	33	36	1,378
アトリエ	41	37	622
計			18,946